

## 近畿数学教育学会会誌の刊行および投稿規定（案）

### 1. 名称

近畿数学教育学会会誌（ISSN 0914-806X）  
（英語名 Journal of Kinki Society of Mathematics Education）

### 2. 投稿資格および論文

- (1) 近畿数学教育学会の会員で、本学会で発表したものを主内容とする論文とする。
- (2) 同一巻号へのファースト・オーサーとしての投稿は、一編とする。
- (3) 二重投稿などの不正行為を禁止する。

### 3. 編集

- (1) 会誌編集委員を置く。編集委員は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。編集委員長は、編集委員の中から会長が指名する。
- (2) 論文等の掲載および編集に関する事項は、編集委員会で決定する。
- (3) 本学会誌は、年1回刊行する。
- (4) 掲載論文1編について、8頁まで5,000円（学生会員は2,500円）、以後1頁増につき2,000円の掲載料を徴収する。
- (5) 別刷は、希望に応じて作る。ただし実費を自己負担とする。

### 4. 原稿執筆要領

- (1) 原稿は、個人研究・共同研究ともに、掲載論文一編につき、題目、執筆者の氏名、所属、本文、引用・参考文献等を含めて、8ページを標準とする。ただし、題目と氏名の英文を別紙に付けること。
- (2) 原稿は、本学会所定の様式に従って（詳細については、学会ホームページを参照のこと）、そのままB5版に縮小、印刷できるように、ページ数を付けずにワープロで作成すること。
- (3) 図や表は、原稿の適切な箇所に適当な大きさのものを鮮明にかくこと。
- (4) 原稿締切は毎年10月1日から10月末日の期間とし、原稿2部（1部は氏名・所属を記したもの、他の1部は、氏名・所属を削除したもの）の電子データ（PDF）をメール添付にて提出する。なお、提出先メールアドレスは、学会ホームページを参照すること。
- (5) 引用・参考文献については、学会ホームページを参照し、それに従って記述すること。

### 5. 著作権の帰属

掲載された論文の著作権は、別に定める「著作権規定」に基づき、本学会に属するものとする。

付則:本改正要項は令和5年9月30日から施行する。